

別海町議会会議録

第1号 (平成25年1月23日)

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|-------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長あいさつ及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 平成24年度別海町一般会計補正予算 (第6号) |
| 日程第 5 | 同意第 1号 | 別海町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 6 | 同意第 2号 | 別海町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について |
| 日程第 8 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について |

○会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|-------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長あいさつ及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 平成24年度別海町一般会計補正予算 (第6号) |
| 日程第 5 | 同意第 1号 | 別海町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 6 | 同意第 2号 | 別海町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について |
| 日程第 8 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について |

○出席議員 (15名)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1番 木 嶋 悦 寛 | 2番 松 壽 孝 雄 |
| 3番 森 本 一 夫 | 4番 今 西 和 雄 |
| 5番 西 原 浩 | 6番 杓 澤 昌 廣 |
| 7番 小 林 敏 之 | 8番 安 部 政 博 |
| 10番 山 田 信 | 12番 松 原 政 勝 |
| 13番 戸 田 博 義 | 14番 戸 田 憲 悦 |
| 15番 中 村 忠 士 | 16番 佐 藤 初 雄 |
| 議長 18番 渡 邊 政 吉 | |

○欠席議員 (2名)

- | | |
|------------|-----------------|
| 9番 瀧 川 榮 子 | 副議長 17番 安 田 輝 男 |
|------------|-----------------|

○出席説明員

町	長	水	沼	猛	副	町	長	磯	田	俊	夫									
教	育	長	山	口	長	伸	副	務	部	長	竹	中	仁							
産	業	振	興	部	長	有	田	博	喜	建	設	水	道	部	長	天	田	豊		
教	育	部	長	大	島	登	監	査	委	員	事	務	局	長	上	月	昭	彦		
会	計	管	理	者	半	田	雅	代	總	務	部	次	長	宮	部	正	好			
福	祉	部	次	長	田	保	圭	乙	産	業	振	興	部	次	長	竹	内	伸	康	
教	育	部	次	長	藤	原	繁	光	總	務	課	長	宮	部	正	好				
總	合	政	策	課	長	浦	山	吉	人	財	政	課	長	河	嶋	田	鶴	枝		
税	務	課	長	宮	越	正	人	夫	特	養	建	設	準	備	室	長	田	保	圭	乙
管	理	課	長	小	西	健	夫	一	事	業	課	長	千	葉	悦	男				
事	業	課	技	術	長	山	岸	英	学	務	課	長	藤	原	繁	光				
学	務	課	参	事	中	谷	隆	弘												

○議会事務局出席職員

事	務	局	長	土	井	一	典	主	幹	山	田	一	志
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○会議録署名議員

1	番	木	嶋	悦	寛	2	番	松	壽	孝	雄
3	番	森	本	一	夫						

◎議長あいさつ

○議長（渡邊政吉君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第1回別海町議会臨時会の開会に当たって、ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、御家族おそろいで、健やかな平成25年の新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

新年早々、何かと御多忙の中、臨時会に参集いただき厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年末には、衆議院議員選挙が行われ、政権交代がなされたところでもあります。

新政権下での大型補正予算編成作業の真ただ中でありましたが、根室管内一致協力のもと、開発期成会、中央要請が1月10日に行われました。

内閣関係・事務官、国会議員への要請の中で、地方の疲弊した実情をお伝えし、理解いただけたものと思っております。

10年にわたるデフレ経済からの脱却を目指す今回の経済政策が、有効かつ効果的なものになるよう期待したいと思います。

本町においても、例年になく秋サケの不漁、施設の老朽化・狭矮化にともなう損壊事故、人口の減少、商店街振興など課題が山積している状況であります。地方分権の進展に伴い、基礎自治体である市町村とその議会の果たす役割は、ますます重要になってきています。

私も議決機関は、その責務と役割の重大さを深く自覚し、より真摯で活発な議会活動に取り組んでいく必要があります。

今年には参議院議員選挙の年であり、我が国の将来を決める大事な選挙になりますが、そのいかにによって、地方は大きな影響を受けることを覚悟しなければならないことから、議員各位には今後ともますます健康に留意され、さらなる町民福祉の向上のため引き続きご尽力をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○議長（渡邊政吉君） ただいまから、平成25年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は9番瀧川議員、17番安田議員でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊政吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。

1番木嶋議員、2番松壽議員、3番森本議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（渡邊政吉君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明

○議長(渡邊政吉君) 日程第3 町長からあいさつ及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長(水沼 猛君) おはようございます。

年明けから大変厳しい寒さが続いておりますが、本日、本年第1回の町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては時節柄大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、ご家族おそろいで、つつがなく新年を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

さて、昨年末に安倍内閣が発足して、間もなく1ヶ月が経過しようとしております。

年末・年始を挟んで、大型補正予算から継続する15ヶ月予算の編成を柱とした経済政策などが打ち出されておりますが、低迷を続ける日本経済が活力を取り戻すよう、期待をするところでございます。

私も、年明け早々には、議長とともに管内期成会の中央要請に、また先週は農業農村整備事業の関係予算に対する要請活動などを行い、地方の窮状を訴えたところであります。

今月末には通常国会も召集される予定となっておりますが、国の今後の動静を注視しながら、あらゆる状況の変化にも対応してまいりたいと考えております。

特に、補正予算につきましては、詳細が明らかになっていないため、どの程度活用が可能か、現時点では確定できない状況ですが、平成25年度に実施を計画している補助事業の前倒しも打診されていることから、町といたしましても、国の15ヶ月予算と同様に当初予算編成を含めて柔軟な対応をしてまいります。

また、先週の中央要請にも関係するところでございますが、加工原料乳生産者補給金等は、例年ですと11月頃に酪農関係団体等の要請活動が実施され、12月頃に決定されておりましたが、衆議院選挙・政権交代等の関係で年越しとなっております。

しかし、1月9日になって突然、今週金曜日の25日に農水省が自民党農林部会に、2013年度加工補給金、限度数量などの諮問値を報告するとの情報が入りました。

そこで急遽、先週の金曜日18日に根室管内町村会として、国に対し要請活動を実施したところでございます。

要請の概要につきましては酪農関係団体と同様で、現行の補給金単価は、1キログラム当たり12円20銭で限度数量は183万トン、うち北海道への配分が153万トン、83.6%となっておりますが、配合飼料価格の高騰や円安による影響を反映し加工補給金の引き上げを強く求めたところであります。

加えて、限度数量については、今年度の限度数量の未達成が確実な状況下ではあります。生産者の増産意欲の減退回避や乳製品需給の逼迫を踏まえ、据え置きを求めたところであります。

以上が補給金等に係る要請行動の主な経過でございます。

次に、この冬は全国的に寒波の影響を受け、年明け後は記録的な低温状態が続いております。

特に北海道においては、大雪が交通機関等に大きな影響を与えていることを、議員の皆さんも既に御承知のことと思われま

す。当町におきましても、今シーズン既に契約除雪車両の全車出動が5回を数え、また、昨年末からの路面状況悪化により、連日、直営車両を出動させてきた状況です。

このような状況から、民間委託と直営車両を合わせた出動経費は、1月9日現在の概算取りまとめで、約7,700万円の支出予定となっております。

除雪業務委託料は、当初予算で1億円を計上しておりましたが、このままですと、雪質や降雪量によっては、あと1回の出動で予算が底をついてしまうことも懸念されるため、補正による手当が必要となってきたところでございます。

本日の一般会計補正予算に、除雪関係経費の追加などを提案させていただいておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

本日提案をさせていただいた議案の概要につきましては、ただいま申し上げた補正予算のほかに、教育委員会委員任命についての同意案件が2件、専決処分の報告案件が2件となっております。

教育委員会委員の任命につきましては、2名の教育委員の方が本年2月15日で任期満了を迎えることから、1名の方を再任、もう1名の方は新任で選任したいと考えているところでございます。

また、報告案件2件は、いずれも工事請負契約に変更の必要が生じ、専決処分を行なったことから、報告をさせていただくものでございます。

以上提出議案の概要説明とさせていただきますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（渡邊政吉君）　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4　議案第1号から日程第6　同意第2号までの3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略いたしたいと思

います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第4　議案第1号から日程第6　同意第2号までの3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4　議案第1号

○議長（渡邊政吉君）　日程第4　議案第1号平成24年度別海町一般会計補正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君）　議案第1号の内容について御説明いたします。

別冊の平成24年度別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

平成24年度別海町一般会計補正予算（第6号）。

平成24年度別海町一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億2,750万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

次に、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

補正額の欄で申し上げます。

まず歳入で18款繰入金、1項で6,240万円の増。

歳入を6,240万円追加し、歳入予算の総額を152億2,750万円とするものです。

次に、歳出で8款土木費、2項で6,240万円の増。

歳出を6,240万円追加し、歳出予算の総額を152億2,750万円とするものです。

次の歳入歳出予算補正事項別明細書は省略し、歳入から御説明します。5ページをお開きください。

2、歳入です。目の欄で御説明します。

款18繰入金、項1目1財政調整基金繰入金6,240万円の増は、今回の補正に伴う財源として、財政調整基金から繰り入れを行うものです。

この繰り入れにより、財政調整基金の予算上の残高は23億6,735万5,000円となります。

次に、歳出です。

款8土木費、項2目2道路維持費6,240万円の増は、町有グレーダー故障による修繕に伴い、今後の修繕料の追加及び除雪業務委託料を追加するものです。

以上で議案第1号の一般会計補正予算の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 同意第1号

○議長（渡邊政吉君） 日程第5 同意第1号別海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（水沼 猛君） 同意第1号について御説明を申し上げます。

同意第1号につきましては、人事案件でございます。

本件につきましては、別海町教育委員会委員に次の方を任命いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。

現在、別海町教育委員会委員につきましては、委員長であります別海の大塚保男さん、委員で別海の木村江里さん、尾岱沼の伊勢浩子さん、泉川の田中博行さん、そして、教育長の山口長伸さんの5名の方々をお願いをいたしているところでございます。

そのうち、尾岱沼の伊勢浩子さんが本年の2月15日で4年間の任期が満了となります。伊勢さんは人格、識見ともに立派な方でございましたので、引き続き委員をお願いいたしたいと考えております。

なお、任期につきましては、平成25年2月16日から平成29年2月15日までの4年間でございます。

伊勢さんの主な経歴につきまして、若干申し上げたいと思います。

伊勢さんは別海町尾岱沼潮見町213番地の3にお住まいで、昭和38年1月20日生まれの満50歳でございます。

伊勢さんは昭和60年3月、桜美林大学文学部英米文学科を卒業後、イギリスのベル・カレッジに2年間留学され、帰国後民間会社に就職されました。

その後、御結婚をされまして、尾岱沼に住まわれております。

主な公職歴でございますが、平成18年4月から平成19年3月まで野付幼稚園PTA会長、平成19年4月から平成20年3月まで野付小学校PTA副会長として御活躍されております。

地域の皆さんの人望も厚く、人格識見ともに立派な方でありますので、推薦をいたしたく議会の皆さんの御同意を賜りたく思う次第であります。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡邊政吉君） 同意第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第6 同意第2号

○議長（渡邊政吉君） 日程第6 同意第2号別海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（水沼 猛君） 同意第2号について御説明申し上げます。

同意第2号につきましても、人事案件でございます。

本件につきましては、別海町教育委員会委員に次の方を任命いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。

先ほども申し上げましたとおり、教育委員会委員につきましては現在5名の方をお願いをしておりますが、そのうち現教育長の山口長伸さんが本年の2月15日で4年間の任期が満了となります。

山口教育長におかれましては、平成17年2月16日に別海町教育委員会委員に任命をされ、2期8年間教育長として御活躍をしていただきましたが、このたび御本人から勇退したい旨お申し出がございました。

このことから、教育委員会委員の皆さんとも御相談をいたしました結果、後任といたしまして、真籠毅さんに別海町教育委員会委員をお願いいたしたく考えております。

任期につきましては、平成25年2月16日から平成29年2月15日までの4年間でございます。

真籠さんの主な経歴につきまして、若干申し上げます。

真籠さんは別海町別海99番地の60にお住まいで、昭和28年3月12日生まれの満59歳でございます。

昭和46年3月に道立中標津高等学校卒業され、翌年の昭和47年4月に別海町役場に採用をされました。

現在も町立別海病院事務長として勤務されておりますが、別海町職員としての勤務は41年間となっております。この間、管財、財政部門などの総務行政、また病院事務課業務などを担当され、平成10年4月から3年間、総務課長補佐として道内の各自治体に広く情報化を進めるため、北海道町村会に派遣をされました。

平成13年4月に総務部生涯学習メディア推進室長、平成17年4月に総務部総合政策課特命課長、平成21年4月からは、町立別海病院事務長として勤務し現在に至っております。

真籠さんはスポーツ、特にバレーボールの選手・審判として学生時代から今日まで活躍され、また園芸や料理などの趣味があり、温厚で明るい性格の方でございます。

また先ほど職歴について御紹介したとおり、町の情報管理に長く携わり、別海のIT化に大きく貢献をされました。

現代社会は大変めまぐるしく変化をする時代でございますが、真籠さんは的確な判断力とスピード感を持って物事を進める実行力等を兼ね備えた人物であります。

人望も厚く、人格識見ともに立派な方ですので、別海町教育委員会委員任命いたしたく議会の皆さんの御同意を賜りたいと思う次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊政吉君） 同意第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第7 報告第1号

○議長(渡邊政吉君) 日程第7 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみでありますことを申し添えます。

財政課長。

○財政課長(河嶋田鶴枝君) 報告第1号の内容を御説明いたします。

議案4ページをお開きください。

専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

専決処分書を朗読します。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年12月25日。

別海町長水沼猛。

工事請負契約の一部変更について。

平成24年7月12日議案第57号により議決を経て締結、平成24年10月17日専決処分した町道根室中部3号幹線一般4-A212交付金工事改良請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額6,531万円うち消費税及び地方消費税額311万円を、6,607万6,500円うち消費税及び地方消費税額314万6,500円に改める。

変更の内容につきましては、構造物撤去などの概数の確定により、76万6,500円の増となったものです。

以上で報告第1号の内容説明を終わります。

◎日程第8 報告第1号

○議長(渡邊政吉君) 次に日程第8 報告第2号専決処分の報告についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみでありますことを申し添えます。

財政課長。

○財政課長(河嶋田鶴枝君) 報告第2号の内容を御説明いたします。

議案5ページをお開きください。

専決処分報告について、本件につきましても報告第1号と同様に、工事請負契約に変更の必要性が生じ、次のとおり専決処分を行ったものです。

専決処分書を朗読します。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年1月15日。

別海町長水沼猛。

工事請負契約の一部変更について。

平成24年8月29日議案第59号により議決を経て締結した、中西別福祉館改築建築主体工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額6,300万円うち消費税及び地方消費税額300万円を、6,427万500円うち消費税及び地方消費税額306万500円に改める。

変更の内容につきましては、施設内部の収納関係工事の追加及び施設名称変更予定による館名文字数増加に伴う工事増により、127万500円の増となったものです。

以上で報告第2号の内容説明を終わります。

◎閉会宣告

○議長（渡邊政吉君） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第1回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時26分

◎町長あいさつ

○議長（渡邊政吉君） 町長あいさつ。

○町長（水沼 猛君） 町議会臨時会の閉会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

提出させていただいた議案につきまして、全て御決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、本臨時会で教育委員会委員の選任について、御同意をいただきました。

山口教育長は、2月15日までの任期で、まだ任期中でございますし、2月16日以降の教育委員会の体制についても、この後の教育委員会議で決定される場所ではございますが、勇退される山口教育長が公式の場であいさつをするのは、本日が最後の機会になると思います。

この後に、退任のあいさつをする時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

◎教育長あいさつ

○議長（渡邊政吉君） ここで申し上げます。

今町長から申し出のとおり、山口教育長の本会議出席が本日で最後となりますことから、ここで退任に当たってのごあいさつをお受けいたしたいと思っております。

それでは、山口教育長。

○教育長（山口長伸君） 大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

別海の、子供のために我ゆかん、大地踏み締め牛のごとくに。

この歌は8年前、第7代別海町教育長に就任したときの歌であります。その日以来、私なりに一所懸命、誠心誠意、別海町教育の推進に努力を重ねてまいりました。

その影には、いつも温かいまなざしで見守ってくださった町議会議員の皆様の、厚い御支援があったことを深く感謝しております。長い間、本当にありがとうございました。

光進と、豊原美原学び舎の、歴史伝統思い出とわに。

教育長職務で最初の難題は、少子化による学校統合でした。

正直なところ、嫌な仕事でした。

地域の方々の厳しい御意見をお聞きしながら、地域の文化の拠点であり、地域住民の心よりどころである学校をなくすことに、大きな責任を感じました。

結果的には、統合されたほうと統合したほう、双方の学校の子供たちのはじけるような笑顔が救いでした。

新しき、法律できて救われし、給食センター廃止論議は。

学校給食センターの老朽化に伴う、給食センター廃止に係る協議会論議も思い出に残ることでした。子供たちの食事に無関心な家庭が少しずつ多くなり、肥満、体力不足、若年性生活習慣病の増加など、課題が明確化されてきたときの論議でした。

折りよく食育基本法が制定され、早寝・早起き・朝御飯、テレビをとめて外遊び運動を起こしました。この運動は、今後も続けてほしいと願っております。

喫緊の、課題はいじめ・不登校、子供を救う責任我ら。

いじめ・不登校に対する取り組みは、喫緊の重要課題であります。

幸いなことに本町でのいじめの実態は少なく、家庭と学校の強いきずながあって、すぐに解決していく土壌ができつつあります。議員の皆様方もアンテナを高く広く張りめぐらせて、小さな情報でも危機感をもって即対応してくださるよう、最後のお願いといたします。

しかし、不登校については今後も増加傾向にあり、解決できなかったことに責任を感じております。

懸案の、生涯学習センターの、建設に向け、知恵を出し合い。

本町の生涯学習の本拠となる、仮称生涯学習センターの建設も、やり残した大きな課題です。生涯学習の町、別海町にふさわしい町民の学びの場、憩いの場、文化の殿堂として、議員の皆様方にも斬新なアイデアを出し、町議会での切れ味の鋭い論議を期待いたしております。

町議会、議員の健康・活躍を、祈り活発、論議に期待。

私は教員として36年、教育長で8年、合わせて44年も教育畑で過ごさせていただきました。

これからの後の人生を、決してたそがれることなく、まだ青春だという気持ちで生きていくことを決意しております。夢と希望を持ち続け、今までの経験を生かして、別海町のために貢献・奉仕していく覚悟です。別海町議会議員の皆様、本当にありがとうございました。

これからも、別海町と北の勝、愛し続けて、人生讃歌。

本当にありがとうございました。

○議長（渡邊政吉君） 山口教育長、本当に長い間御苦勞様でございました。

なお、今後山口教育長におかれましては、お身体に十分留意されてお元気で過ごされますよう御祈念いたします。本当に御苦勞様でございました。

以上で終わります。

議員各位及び理事者・管理職の皆様、大変お疲れ様でございました。

なお、議員の皆様には事務局のほうから若干お知らせがあるとのことですので、そのままでもう少しお待ち願います。

上記は、地方自治法第124条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員